2025 年 4 月吉日
介護老人保健施設　ふれあいの渚

面会方法変更のおしらせ

2025 年 5 月より面会方法が変更となりますのでお知らせいたします。
留意事項を必ずお読み頂き、ご理解の上で「面会に関するご案内」をご確認ください。

記

【留意事項】

1. 面会時の職員のご案内は終了となります。エレベーター操作方法など面会時の手順をご確認の上、ご面会ください。

2. 感染症状況により、当該フロアの面会が急遽中止となることがございます。(中止のお知らせは原則いたしません。)
   遠方から来所される場合など、当日に施設へ面会の可否を確認することをお勧めします。

3. 駐車場が込み合う可能性がございます。満車の場合は、近隣のコインパーキングなどをご利用ください。尚、駐車場で起きた事故につきましては一切責任を負いません

4. 時間内の面会および不織布マスクの適正な着用、飲食物の持ち込み禁止などの施設のルールを厳守してください。(ルールを守れないご家族も散見しているのが実情です。今後違反を発見した場合は、面会の制限、悪質な場合は退所指導の対象となる場合もございます。)

【面会に関するご案内】

1. 変更日 ： 2025 年 5 月 7 日（水）より

2. 面会可能日時・時間 ： 毎日 14 時～15 時　**(内 30 分間)**　※年末年始 12/31～1/5 除く。

3. 回数：一日 1 回、週における回数の制限なし（毎日も可）

4. 面会者条件：(体調に問題のない方）一日一組 2 名様以内　※小学生以下はご遠慮ください。
   ※但し、施設長の許可があった場合は、この限りではありません。

5. 持ち物:スリッパなどの上履き　※土足での入館は禁止です。発見した場合は直ちに退館頂きます。

2025 年 4 月吉日
介護老人保健施設　ふれあいの渚

6. 面会手順：

① 玄関にて不織布マスクの着用と履物の交換、手指消毒をお願いします。

② 1 階受付前にある面会用紙に必要事項を記入し、**代表者の方は面会札を着用**してください。

③ 面会札裏に記載されている暗証番号でエレベーターを解除し、フロアへ移動してください。

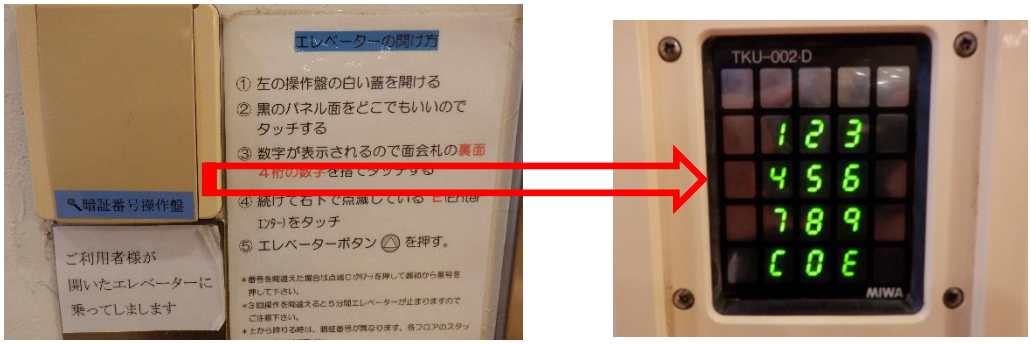

④ フロアステーション周辺で職員にお名前を伝えて頂いた後、利用者様とご面会ください。

⑤ 30 分間面会されましたら、面会を終了してください。

⑥ エレベーターの暗証番号は 1F で使用したものとは異なります。
３回間違えるとロックがかかりますので、お帰りの際は、必ず職員にエレベーターの解除を依頼してください。
また、車椅子に乗車されている利用者様は、必ずステーションまでお連れ下さい。

⑦ 1 階受付に面会札を返却し、退館願います。

※ご不明な点がございましたら、総務課までお問い合わせください。

以上　ご協力よろしくお願いします。